

内閣參質第一号

昭和三十一年十二月二十八日

内閣總理大臣 石橋湛山

參議院議長 松野鶴平殿

参議院議員田中一君提出建設省定員内職員の増加に關する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員田中一君提出の建設省定員内職員の増加に関する質問に対する答弁書

一、建設省に雇用されている常勤労務者及び常勤的非常勤職員は、一七、一三四名であるその職種、在職年数の概略の構成区分は、別表のとおりである。

次に、これらの職員の増加した主な理由は、近年相当増加してきている直轄事業を処理させるため、臨時的に多数の常勤労務者及び常勤的非常勤職員を雇用してきたのであるが、これらの事業の多くは、事実上後年度に継続するとともに、総体の事業量においても、年々増加してきるので、これに従事する職員もまた、大部分は継続雇用されてきたからである。

二、昭和三十二年度において、建設省の定員を改正する場合は、当該年度の業務量等をかんあんして定められる。

また、国家公務員の範囲及び分類については、日下検討中であり、具体的成案を得るに至っていない。

なお、建設省は、昭和三十二年度において、一〇、七一二名の定員化の要求をしているが、これについては、日下検討中であり、決定を見ていない。

三、公共事業にたずさわる定員外職員は、本来公共事業の規模等に応じて臨時的に雇用されるべき性質のものであるから、公共事業費の当該科目で支弁されることが適当であると考える。

別表

## 建設省における常勤労務者及び常勤的非常勤職員の職別割合年数表

職 別	現 在 員	勤 続 年 数					年 数 段
		1 年 未 満	2 年 未 満	3 年 未 満	4 年 未 満	5 年 未 満	
常勤 事務員	3,344	220	133	301	424	517	1,749
常勤 技術員	3,021	261	280	463	400	437	1,180
常勤 技能員	4,349	75	89	220	417	514	3,034
常勤 労務員	725	2	14	17	81	103	508
計	11,439	558	516	1,001	1,322	1,571	6,471
常勤 事務	1,758	386	466	336	235	60	275
常勤 技術	776	230	210	209	78	20	29
常勤 技能	1,834	181	247	251	242	196	717
常勤 労務	670	62	75	100	75	70	288
常勤的 非常勤 職員							
常勤 事務員	657	77	117	89	94	93	187
常勤 技術員	5,695	936	1,115	985	724	439	1,496
常勤 技能員							
計	17,134	1,494	1,631	1,986	2,046	2,010	7,967
合							